

新型コロナウイルス感染症
第83回 危機管理対策本部 会議次第

令和4年7月19日

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症第7波への対応について

(2) その他

3 閉 会

北区の新型コロナウイルス感染症について
 (令和4年4～6月および直近の状況)

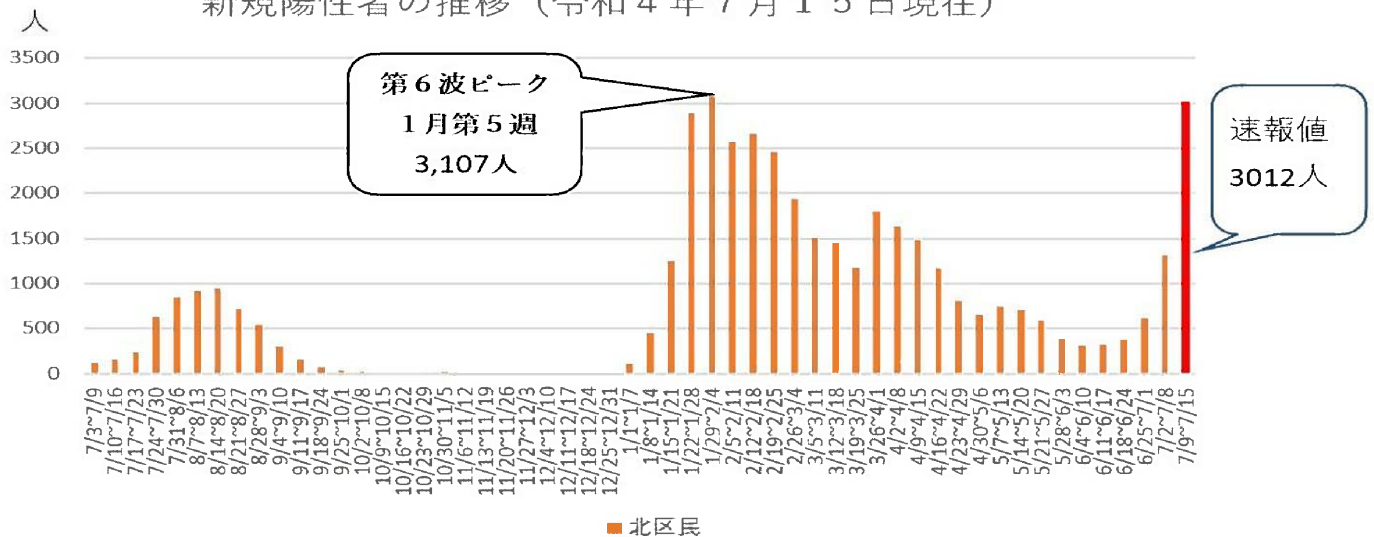
1 陽性者、死亡者数(令和4年4～6月)

		令和3年7～9月 (第5波)	令和3年10～12月	令和4年1～3月 (第6波前半)	令和4年4～6月 (第6波後半)
陽性者 *1		5,747人	93人	24,133人	9,892人
うち死亡 *2		25人	5人	27人	3人
内訳	50歳代	4	3	1	—
	60歳代	4	—	—	—
	70歳代	8	—	4	1
	80歳代	8	1	14	1
	90歳以上	1	1	8	1

*1 暫定値

*2 北区保健所が把握した数

新規陽性者の推移(令和4年7月15日現在)



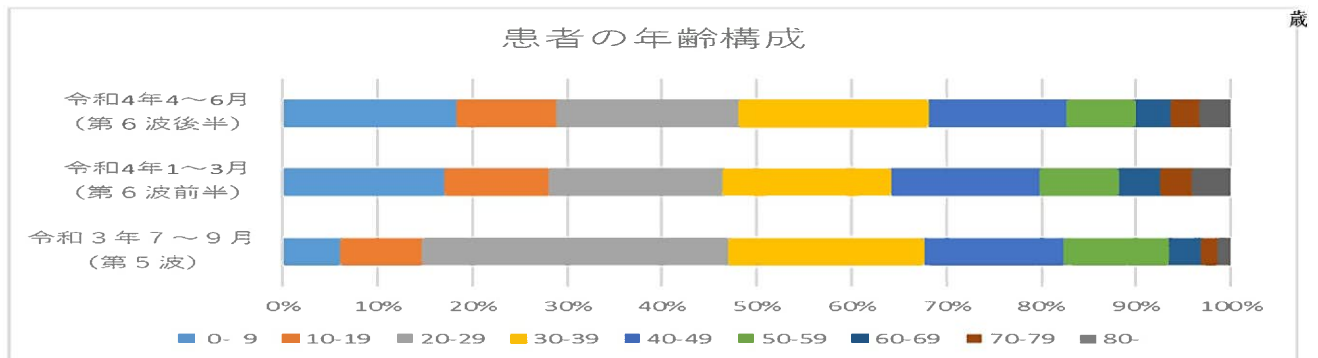
○1月第1週以降の第6波では、前週比最大3.8倍という急激な増加となり、1月第5週(1月29日～2月4日)にピークの3,107人に達しました。第5波と比して3倍以上の大規模な流行となりました。以後は3月下旬の小規模なりバウンドを経て、ゆっくりと減少しました。

○6月第1週(6月4日～10日)を底に第7波となり、直近の7月第2週は3012人と第6波のピークに匹敵する状況となっています。

2. 患者の属性

(1) 年齢構成

年齢階級	令和3年7～9月 (第5波)		令和3年10～12月		令和4年1～3月 (第6波前半)		令和4年4～6月 (第6波後半)	
	陽性者数	%	陽性者数	%	陽性者数	%	陽性者数	%
0- 9	345	6.0%	17	18.3%	4,119	17.1%	1,808	18.3%
10-19	490	8.5%	6	6.5%	2,619	10.9%	1,039	10.5%
20-29	1,860	32.4%	21	22.6%	4,442	18.4%	1,904	19.2%
30-39	1,196	20.8%	15	16.1%	4,287	17.8%	1,989	20.1%
40-49	840	14.6%	8	8.6%	3,764	15.6%	1,437	14.5%
50-59	637	11.1%	8	8.6%	2,032	8.4%	720	7.3%
60-69	192	3.3%	6	6.5%	1,063	4.4%	359	3.6%
70-79	101	1.8%	7	7.5%	815	3.4%	295	3.0%
80-	86	1.5%	5	5.4%	992	4.1%	341	3.4%
計	5,747	100.0%	93	100.0%	24,133	100.0%	9,892	100.0%



○年齢区分では、10歳未満の乳幼児・小児の割合が第5波に比して増大しています。第6波の前半と後半では違いは見られませんでした。

(2) 性別

年齢階級	令和3年7～9月 (第5波)		令和3年10～12月		令和4年1～3月 (第6波前半)		令和4年4～6月 (第6波後半)	
	陽性者数	%	陽性者数	%	陽性者数	%	陽性者数	%
男	3,249	56.5%	53	57.0%	12,110	50.2%	4,893	49.5%
女	2,498	43.5%	40	43.0%	12,023	49.8%	4,999	50.5%
計	5,747	100.0%	93	100.0%	24,133	100.0%	9,892	100.0%

○性別では、第5波までは男性が多い傾向が見られましたが、第6波以降は性別の差は見られなくなってきています。

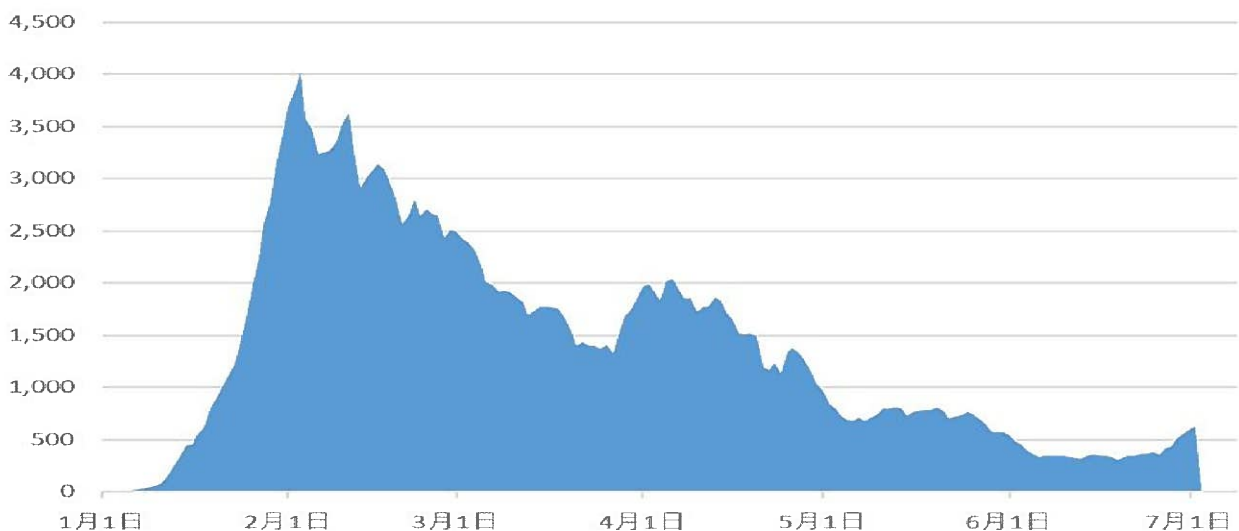
3 クラスター（陽性者5名以上）

	R3. 7~9	R3. 10~12	R4. 1~3	R4. 4~6
医療機関		1	7	4
障害者福祉施設	1		3	3
高齢者福祉施設	2		11	5
保育・教育施設（保）	5	1	54	22
保育・教育施設（小）			20	13
保育・教育施設（中）			5	4
保育・教育施設（他）	3		5	2
その他（店舗）				
その他（企業）	3		1	1
その他（サークル）				
その他（集団生活）			2	
計	14	2	108	54

○第6波では、保育園・幼稚園・小学校でのクラスター達成が顕著に増加しています。また、第5波では少なかった医療機関（病院）、障害者および高齢者福祉施設（入所、通所）での発生が増加しています。

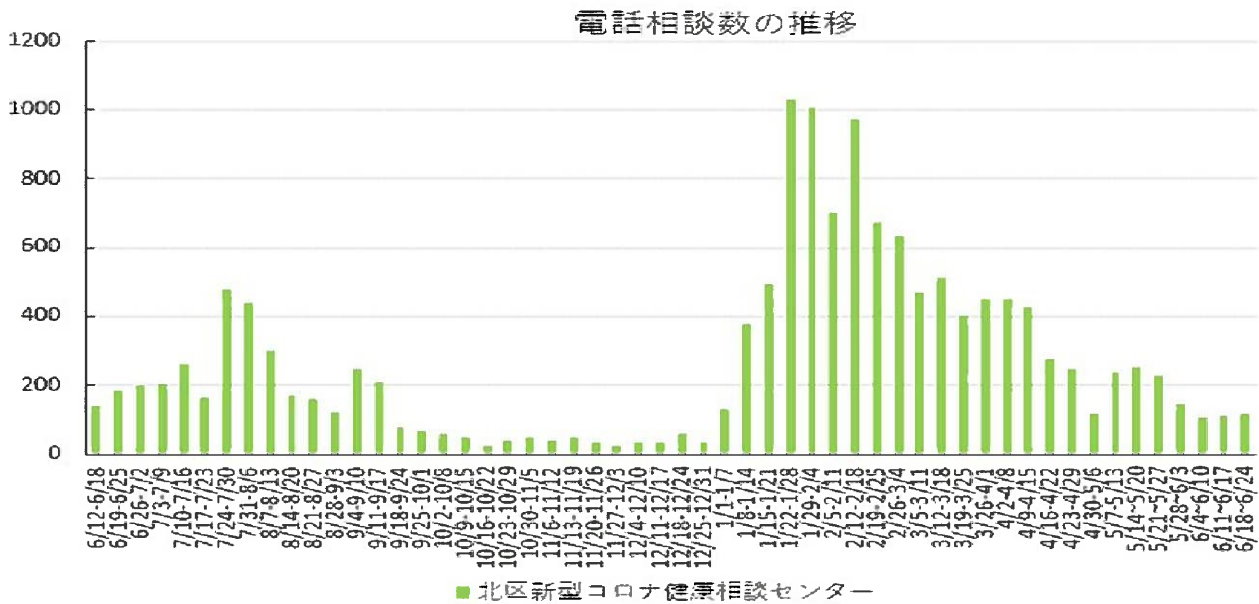
4. 在宅療養者の推移（第6波）

自宅療養者数



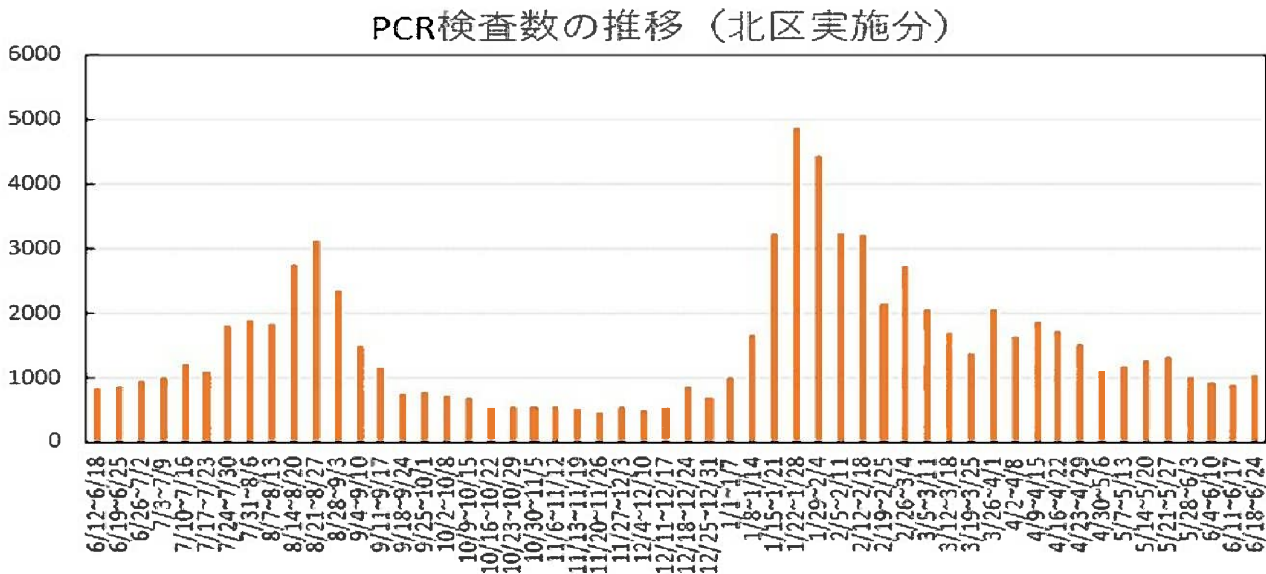
○第6波における在宅療養者数は、2月3日にピークとなり4008人でした。6月30日現在で500人程度です。

5 電話相談



○電話相談は、1月第4週（22～28日）にピーク（1032件）となり、これまでの最多であった令和2年4月第2週（4月4～10日）の831件を超えて、過去最多となりました。6月第4週（6月24日）までの累計は29,545件です。

6 PCR検査（第6波、北区内で実施された行政検体）



	計	PCR検査センター	診療・検査医療機関	帰国者接触者外来	積極的疫学調査等 (注)
	検査数	検査数	検査数	検査数	検査数
累積 令和2年 2月8日から	119,703	6,329	87,421	15,517	10,436

○令和4年4月第1週から6月第4週までの行政検査としてのPCR検査数は15,505

件でした。また、令和2年本年1月以降のPCR検査の累計は119,703件です。

7 高齢者施設等従事者一斉・定期的PCR検査（週1回のPCR検査）

（1）施設数

	施設数（従事者数）	区実施	都実施ほか
高齢者入所施設	58（約3,000人）	35	17
障害者施設（グループホーム）	15（約190人）	2	13

（2）検査実数（令和3年2月23日から令和4年6月30日報告分まで）

令和4年1月～3月			令和4年4月～6月		
検査数	陽性例	陽性率	検査数	陽性例	陽性率
28,816	115	0.4%	24,826	32	0.13%
令和3年2月～令和4年6月					
総検査数	陽性例	陽性率			
122,141	208	0.17%			

※区が実施する高齢者施設等従事者の一斉・定期的PCR検査については、令和4年9月末まで継続を予定しています。また、区が実施するPCR検査と合わせ、東京都が実施する抗原定性検査の活用について、各施設に要請しています。

第75回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

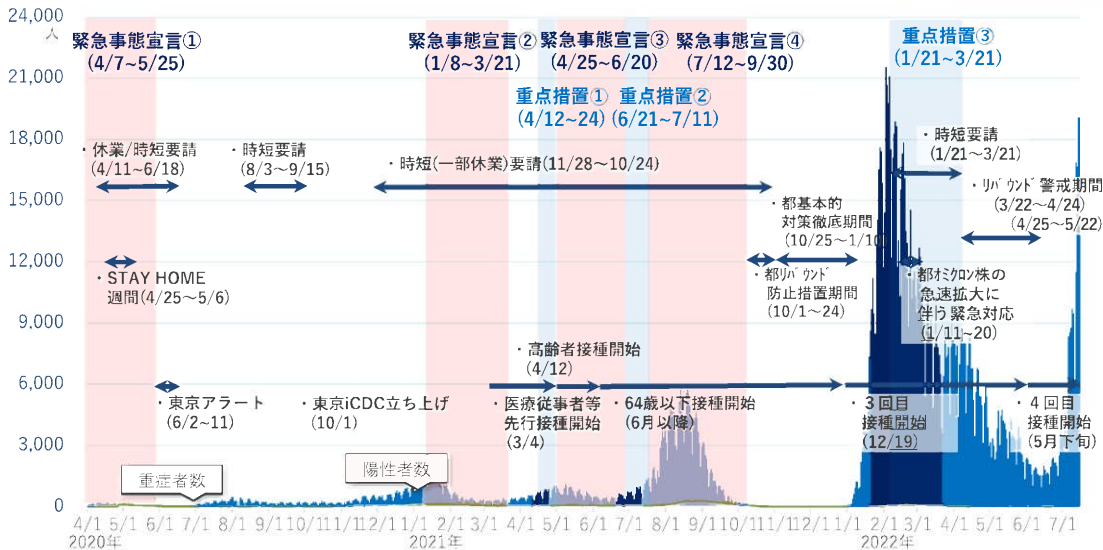
令和4年7月15日（金）17時15分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局報告
- 3 本部長指示
- 4 閉会

都内の陽性者数等の状況（令和4年7月15日時点）

重症者	16人	オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率	10.5%	増減の傾向	宿泊療養	5,957人 / 約12,000室	【総括】 ● 6月中旬から新規陽性者数が増加し、入院患者数も急増 ● 重症者数は、現時点においては低い水準
入院	2,485人	病床使用率	35.8%	増減の傾向	陽性者	19,059人	

※宿泊療養者数は7月14日時点



直近の国の動き

令和4年5月23日	第92回新型コロナウイルス感染症対策本部開催 (持ち回り開催)	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更 ○マスクの着用について
令和4年6月17日	第93回新型コロナウイルス感染症対策本部開催	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」取りまとめ
令和4年7月15日	第94回新型コロナウイルス感染症対策本部開催	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更 ○BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応 社会経済活動をできる限り維持しながら、効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組む

近隣3県における感染状況等

(各県ホームページ、7月14日時点)

	埼玉県		千葉県		神奈川県	
重症患者数	7人	→	3人	→	18人	→
重症者用病床使用率	3.7%	→	2.5%	→	8.57%	→
入院患者数	526人	→	445人	→	717人	→
病床使用率	28.8%	→	28.9%	→	34.14%	→
新規陽性者数 (7日間平均)	3,328.9人 (23,302人/7日)	→	2810.1人	→	4,793.86人	→

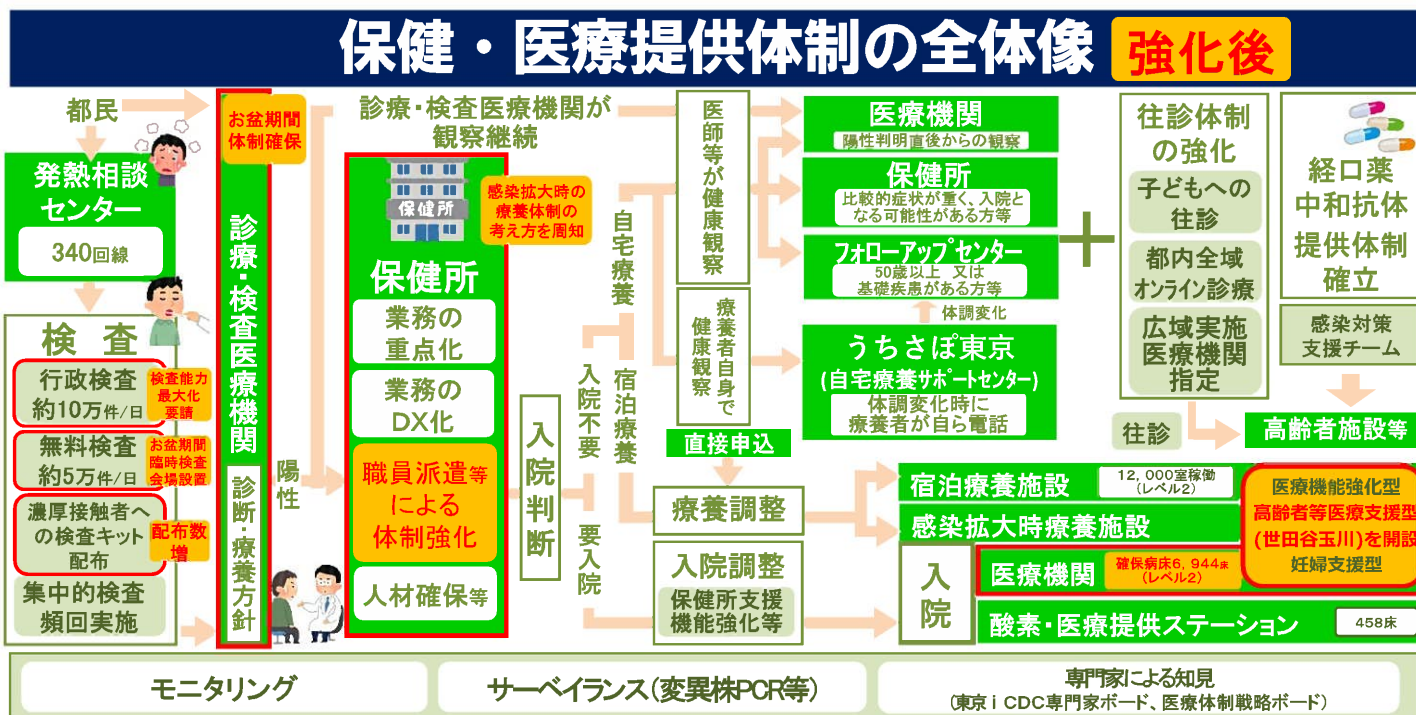
今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組

- 都民の生活と命を守ることを最優先に、医療提供体制等に万全を期す
- ワクチン接種の促進と都民・事業者には感染防止対策の徹底を促す
- ➡感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る

【3つの取組】

- ① 医療提供体制の強化
- ② ワクチン接種の促進
- ③ 感染防止対策の徹底

① 医療提供体制の強化



感染拡大時における医療提供体制①

感染拡大防止	熱中症予防との両立策を示しつつ、基本的な感染防止対策として、 場面に応じた正しいマスク着用を呼び掛け
モニタリング・サーベイランス	東京iCDC及び医療体制戦略ボードなど専門家を含めた健康危機管理体制を強化 感染状況やウイルス特性に応じたモニタリング強化 感染拡大や変異株に備えた監視体制: 変異株PCR検査(3.1万件/週)、ゲノム解析(1万件/月)
ワクチン	3回目接種の加速 利便性の高い接種会場 (都大規模会場、区市会場)の周知、ワクチン接種の 効果や必要性を発信 ワクチンバス (移動式接種会場)の機動力を生かした 若い世代への接種促進(職場、大学等) 大学に夏休み前の接種 を働きかけ、 企業 への働きかけ 都・大規模会場での 予約なし接種拡充 (モデルナのみ ⇒ ファイザー、ノババックス追加) 若者向けにインフルエンサーを活用 した接種促進呼びかけ(ショート動画等) 接種機会を活用した SNSキャンペーン の実施 4回目接種の推進 (区市町村:5月下旬～、都・大規模会場:6/1～) 高齢者・障害者施設入所者 の確実な4回目接種促進(接種計画 の推進・ ワクチンバス の派遣) 基礎疾患を持つ方等に対して 医療機関 から働きかけ、 高齢者団体、企業 への働きかけ 新たに4回目接種の対象となった医療従事者、高齢者施設職員への迅速な実施

感染拡大時における医療提供体制②

検査体制	検査全体で最大約30万件/日の体制を確保 行政検査 検査体制最大約10万件/日(第6波時の最大実績4.7万件/日) 供給不足を見据え、 集中的検査のスキーム を活用して抗原定性キットを予め確保 供給不足時の行政検査向けへの優先的なキット供給を卸売業協会に要請(7/7) 検査機関に検査能力の最大化を要請(7/12) お盆期間中の診療・検査体制の確保 集中的検査 入所系 :PCR週1回+抗原定性週1~2回(第6波時はPCR週1回) 通所・訪問系:抗原定性週2~3回(第6波時は抗原定性週1回) 無料検査 検査体制約5万件/日(第6波時は約3万件/日)、 定着促進事業:8月末迄延長、一般検査事業:当面の間延長 帰省・旅行により都県域をまたぐ移動が増える お盆期間中の臨時の検査会場を設置(主要ターミナル駅) 濃厚接触者への検査キット配布 当面の間延長、最大4万⇒ 5万件/日 診療・検査医療機関(約4,600機関)を冬も見据えて更に拡大 (診療所におけるゾーニング等の施設整備、検査機器の増設支援等を活用)
-------------	---

感染拡大時における医療提供体制③

医療機関等	病床確保レベル1 (5,047床 うち重症420床) ⇒ レベル2 (6,944床 うち重症420床)へ引き上げ(7/12) ※最大確保病床 7,179床(重症者用病床 655床) 通常医療との両立を図るため、重症者用病床はレベル1 (420床)を維持
	高齢者等医療支援型施設(世田谷玉川)102床を前倒しで開設(7/21) さらに高齢者等医療支援型施設100床を整備
	感染拡大時の療養体制の考え方を保健所や医療機関に周知
	軽症者等の宿泊療養施設や自宅等への退院を促進
	通常医療と感染症医療の両立に向け、病院におけるゾーニングなどの施設整備への支援を強化
酸素・医療提供ST	病床ひっ迫に備え、受入促進 (一時入院機能の発揮、軽症・無症状の高齢者の受入拡大、処方薬の確保など)
宿泊療養施設	施設稼働レベル1 (約 9,000室) ⇒ レベル2 (約 12,000室)へ引き上げ うち医療機能強化型 220室、妊婦支援型 40室 病床ひっ迫に備え、医療機関からの下りの患者の受入れを促進、高齢者の受入拡大
感染拡大時療養施設	立飛279床(うち医療機能強化型施設100床)

感染拡大時における医療提供体制④

自宅療養体制	発熱相談センター:最大体制の340回線に対応
	自宅療養者フォローアップセンター:4か所 最大体制の600名に対応
	自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京):最大体制の340回線に対応
	食料品配送:在庫約11万食、最大体制の9.6万食/週を製造(配送能力1.8万件/日)
	新規陽性者数の拡大状況に応じて、健康観察対象者の重点化や配食方法の見直し
高齢者対策	施設の感染制御・業務支援体制の強化:支援チーム派遣体制(10施設/日)、保健所からの感染情報等に基づいた能動型支援の開始
	高齢者施設への往診体制強化:施設向け医療支援チーム体制(25地区医師会)
	高齢者施設等職員の頻回検査(週1回→週2~3回)を実施
	臨時の医療施設の高齢者等医療支援型施設(赤羽)137床を設置(5/9~) 高齢者等医療支援型施設(世田谷玉川)102床を前倒しで開設(7/21)、さらに100床を整備
	コロナ治療が終了した高齢者の療養病床への転院促進
保健所支援	都職員の派遣(約180名)、都保健所での人材派遣の活用(最大約200名(看護職約140名、事務職約60名))、見える化やチャットボット、ウェアラブル端末による健康観察を実施、進捗確認ツールの区市保健所への横展開(4月~)

お盆期間中の診療・検査体制

① 診療・検査医療機関等

- ✓ **お盆期間中の、都内の診療・検査医療機関及び薬局の医療提供体制を確保**
 - ▶ **咳、発熱**などの症状がある方は、**積極的に受診を**

② 無料検査

- ✓ **帰省・旅行により都県域をまたぐ移動が増えるお盆期間中の臨時の検査会場を設置**

高齢者等医療支援型施設（世田谷玉川）

- ✓ **介護老人保健施設を活用し、新たな高齢者等医療支援型施設（世田谷玉川）を開設**

➡ **7月21日（木）受入開始**
受入規模：**102床**



- **高齢者施設**等から感染者を受入れ
- 治療や介護に加え、**リハビリテーション**を実施し、**日常生活動作（ADL）の低下を予防**
- **老健施設の特徴**を活かした**バリアフリー**な居住環境

② ワクチン接種の促進

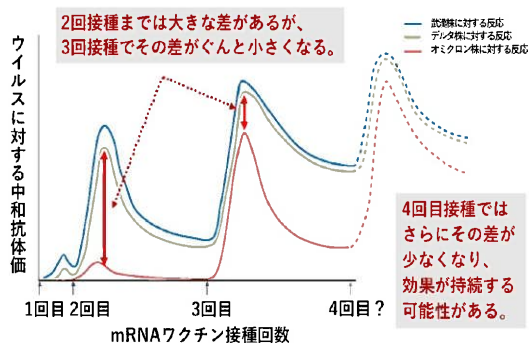
オミクロンに対する防御のためには、
2回接種では不十分で、3回の接種が必要です！



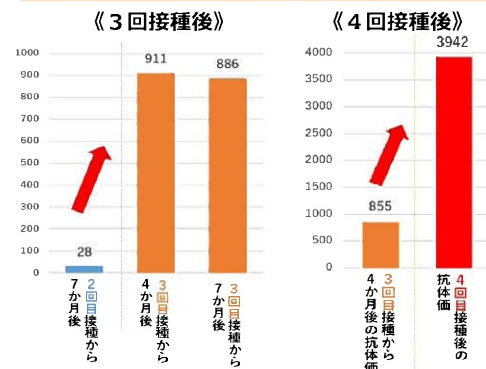
ワクチン追加接種により、

- ⇒ オミクロン株に対しても、感染防御に役立つ中和抗体が得られます
- ⇒ 中和抗体以外の免疫も活性化され、感染しても発症や重症化を防ぎます
- ⇒ 感染させるウイルスの排出が抑制され、他の人にうつすリスクを減らします

【追加接種により高い中和抗体価を誘導できる】



【ワクチン接種後の中和抗体価の推移】



ワクチン接種の促進策①

3回目接種の加速

①ワクチン接種の効果や必要性の発信

- 都と区市町村が連携し、**企業や大学が集積した駅等**でワクチン接種を呼びかけ
スポット接種会場(吉祥寺駅周辺(7/22)、新橋SL広場(日程調整中))、**街頭キャンペーン**(高田馬場駅・新宿駅)等
- **新宿西口**(7/8～:大型ビジョン・地下通路・スマートポール)、**渋谷**(7/8～:デジタルサイネージ)、**ゆりかもめ**(車内ビジョン)などでPR
- **オリンピックパラリンピック1周年イベント**(7/23、28)等、各種イベントでの周知・呼びかけ
- **東京iCDC専門家のメッセージ**をホームページ・YouTube・Twitter・TikTok等で発信(7/7～)
- **若者向けにインフルエンサーを活用**した接種促進呼びかけ(ショート動画等)

②利便性の高い接種会場の周知

- **主要駅周辺で利用しやすい**(在学・在勤者が接種可能、夜間開設、予約なし可等)、**都と区市町村の接種会場一覧**を作成し、周知(7/15)

ワクチン接種の促進策②

③大学や専門学校、企業への働きかけ

- ゼミ合宿等で集まる機会が多い夏休み前に、**大学・専門学校**へ周知レターを発出
- **ワクチンバスの機動力を活かし**、若い世代への接種を促進(職場、大学等)
- **職域接種3回目未実施企業**に架電・訪問し、社員の接種推進を働きかけ
- 接種機会を活用した**SNSキャンペーン**を実施中

④都・大規模接種会場の利便性向上

- モデルナに加え、**ファイザー**(行幸地下・立川南)・**ノババックス**(都庁南展望室・立川南)の**予約なし接種**を開始済み(7/4～)

4回目接種の推進

- **高齢者・障害者施設入所者**の確実な4回目接種促進(接種計画推進・ワクチンバス派遣)
- 基礎疾患を持つ方等に対する**医療機関**からの働きかけを依頼
- **高齢者団体、企業**に対して、対象者への周知、接種呼びかけを依頼
- 新たに4回目接種の対象となった医療従事者、高齢者施設職員への**迅速な実施**

③感染防止対策の徹底

17

都民・事業者等への呼びかけ

しっかり対策、ステキな夏を！
～オミクロン株BA.5は感染力が強い～



ウイルスを跳ね返す **ワクチン**

2回の接種では不十分！3回目・4回目のワクチン接種を！



ウイルスを追い出す **換気**

熱中症に注意しながらこまめな換気！



ウイルスを近づけない **マスク**

混雑する場所や会話時は正しいマスクの着用を！

※マスク着用の
詳細はこちら



熱中症に注意しつつ、感染防止対策を実施しましょう。

都民等への情報発信①

- ✓ 都職員による**繁華街での呼びかけ**や
庁有車による**注意喚起を実施**
- ✓ 区市町村でも**防災無線**を活用した呼びかけ



都民等への情報発信②

若年層のワクチン接種の促進

- ✓ SNSで**接種後のツイート**を呼びかける
キャンペーンを展開 [#Vaccinated](#)
- ✓ **インフルエンサー**を活用した**ショート動画**の発信

基本的感染防止対策の徹底

- ✓ 動画等を用いながら、**様々な媒体**により
対策の徹底を呼び掛け



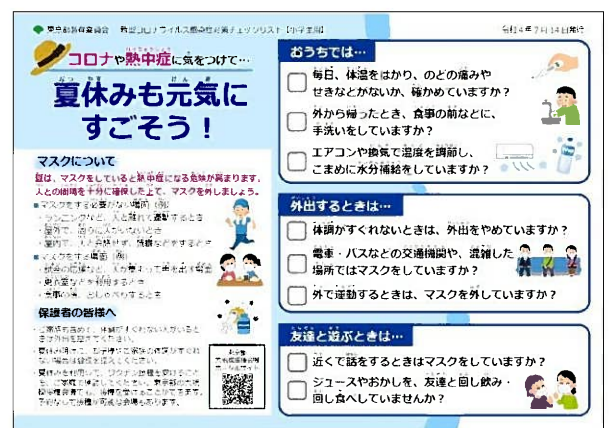
飲食店の皆様へ

- ✓ 特に、**換気**や**アクリル板の設置**など**感染防止対策の徹底**を
- ✓ **コロナ対策リーダー**を通じて、**感染防止対策を改めて周知**
- ✓ **都職員が直接訪問し**
感染対策の徹底と協力をお願い



学校の対応

- ✓ 手洗い、換気等の**基本的な感染症対策**を引き続き徹底
- ✓ **夏休み中の過ごし方**について**チェックリスト**により周知
- ✓ マスクの着用は、**熱中症**に注意



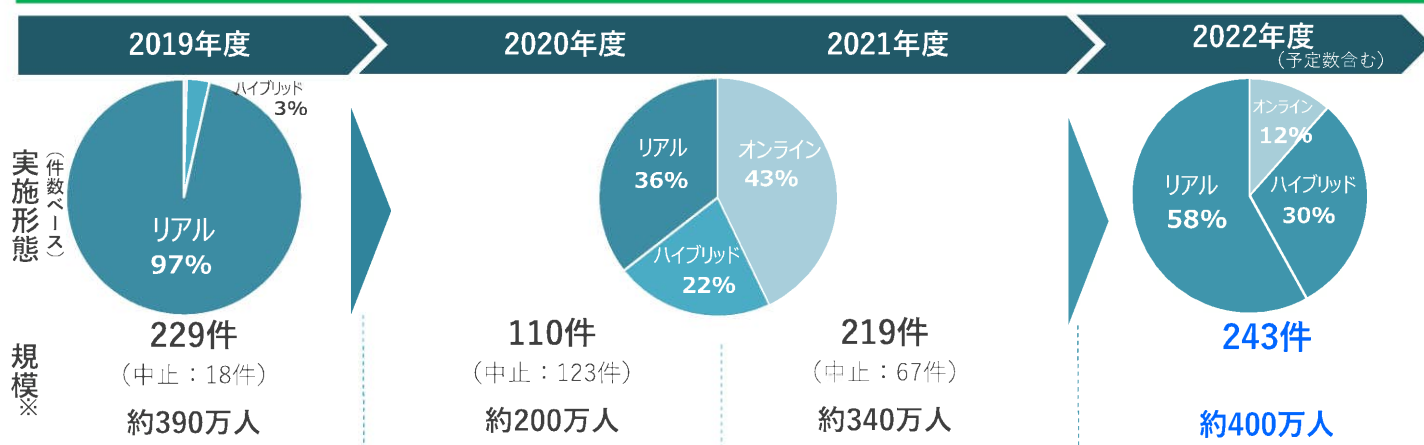
企業などの皆様へ

- ◎ **業種別ガイドライン**の遵守
- ◎ 働き方の改革を進める上で、**テレワーク**や**時差出勤**等を引き続き実施
- ◎ **事業継続**をサポートするため、**支援策を継続**

引き続きの感染防止対策の後押し		期限
高齢者を家庭での感染から守るための宿泊施設における滞在支援	「週3回・社員の7割以上」のテレワークを実施した中小企業等に奨励金を支給	9月末
事業継続のための備え		
宿泊型テレワークによるBCPの実行支援	コロナで欠勤したスーパー・コンビニ従業員の代替要員確保支援	9月末
宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供(日帰り)【区部・多摩】		

- ✓ 「もっとTokyo」のトライアル実施（6月10日～7月31日）
感染症の状況を見極めながら、8月22日の再開を検討（しまぼ通貨も同様）

都の主催・共催イベントの実施状況



- 2022年度のイベント規模はコロナ前を上回る水準に回復
- コロナ禍を経て、**オンライン併用のハイブリッド型の割合が増加**

- ・密集を回避（入場制限）しつつ、会場規模以上の人数の参加を可能に
- ・映像を記録し、後日配信することにより、継続的なPRが可能に
- ・島しょ部や多摩地域等、エリアによらず誰でも参加が可能に
- ・バーチャルスポーツなどのバーチャルイベントが誕生

※都主催・共催の集客数100人以上の主要イベントを集約。2022年度は予定数含む。

その他の報告

25

「感染症に強い東京」に向けた検討

- 先般公表した「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」を踏まえ実施した国内外の有識者からのヒアリングなどを基に、「感染症に強い東京」に向けた検討を行っていく

- ✓ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組
—第1波から第6波までの状況—」

・ 令和4年5月20日公表

- ✓ 国内外の有識者からのヒアリング

・ 令和4年5月25日～6月21日実施

- イアン・ブレマー氏（米国の政治学者、政治リスク調査・コンサルティング会社ユーラシアグループプレジデント）
- ジェレミー・ファーラー氏（英国の医学研究者、ウェルカムトラストディレクター）
- 藻谷 浩介氏（㈱日本総合研究所 主席研究員）
- 富山 和彦氏（㈱経営共創基盤グループ会長）
- 平野 未来氏（㈱シナモン代表取締役社長CEO）

「感染症に強い東京」に向けた検討

【有識者からの主な意見】

- ✓ 都市は、市民に近く、柔軟に素早く動くことができる。世界の都市のネットワークで課題に対応し、都市がリーダーの役割を果たすことは大変ポジティブなこと。
- ✓ 自治体と政府、行政と専門家、それぞれ平時から相互理解を進め、関係を構築しておくことが重要。危機が起こったとき、機能する構造を平時に作っておくこと。
- ✓ 自治体同士で連携し、どういうやり方をしたら相対的に死者が少なくすんだのかという前向きな情報を、お互いに伝え合う体制を作るべき。
- ✓ DXを進め、様々な分野のデータを分析し、AIに学習させることで最適化を実現できる。AIによるシミュレーションなどを通じて大規模な感染症や災害を想定することで、既存システムに対するストレステストの実行が可能となる。
- ✓ 重症化させるような変異株出現の可能性は否定できず、次世代ワクチンの開発などが必要となる。

「感染症に強い東京」に向けた検討

検討の方向性（例）

- ✓ **専門家間のネットワークの強化**
 - ・東京iCDC所長の設置による健康危機管理機能の強化
 - ・国・国内外の大学・研究機関等の専門家との連携、政府設置の日本版CDC（仮称）との連携
- ✓ **大都市間のグローバル・ネットワークの構築**
 - ・都市間ネットワークによる大都市との知見の共有、都の取組の発信
- ✓ **医療のデジタル化の推進**
 - ・医療情報デジタル化やオンライン診療など、医療DXの取組を推進
- ✓ **医薬品の研究開発等の推進**
 - ・国産ワクチン、治療薬の開発・生産・流通の実現、迅速化を国に働きかけ
- ✓ **科学的知見に基づく司令塔機能の強化と国・自治体間の連携**
 - ・東京iCDC所長の設置による健康危機管理機能の強化（再掲）
 - ・危機発生時に機能する保健所業務の在り方
 - ・国及び国内自治体間の知見の共有、都の取組の発信

5月23日以降の取組

令和4年5月20日
東京都

1. 5月23日以降の取組

(1) 区 域

都内全域

(2) 対応の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、5月23日以降、以下の要請、協力依頼を実施

①都民向け

- ・基本的な感染防止対策の徹底
- ・感染を拡げないための行動 等

②事業者向け

- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・催物（イベント等）の開催制限 等

2. 都民向けの要請、協力依頼

(基本的な感染防止対策の徹底)

- こまめな『換気』を行うこと
- 混雑している場所や時間をできるだけ避け、『3密を回避』すること
- マスクの着用は感染防止対策として大変重要なため、特に人と会話をする時や混雑する場所では『マスク着用』を徹底すること
- 会食は感染防止対策が徹底された認証店を利用し、会食後はマスクを着用すること
- こまめに『手洗い・手指消毒』を行うこと

(感染を拡げないための行動)

- 自分と大切な人や社会を守るためにも、早めにワクチン接種を検討すること
- 発熱等の症状が出た場合は速やかに診察を受けること
- 感染に不安を感じたら、検査を受けることを要請
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項)

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(1) 飲食店及び飲食に関連する施設

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
集会場等 (第5号等)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている 結婚式場等	<ul style="list-style-type: none">● 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗<ul style="list-style-type: none">・ 認証基準を適切に遵守して営業するよう協力を依頼・ 飲食の場における安全安心の確保のために「TOKYOワクシオン」の活用を推奨
遊興施設 (第11号)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、 バー（接待や遊興を伴うもの）、パブ等の施設	<ul style="list-style-type: none">● 上記点検済証の交付を受けていない又は掲示していない店舗<ul style="list-style-type: none">・ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内、滞在時間を2時間以内とするよう協力を依頼・ 酒類の提供・持込は、11時から21時までの間とするよう協力を依頼● カラオケ設備を提供している店舗<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼
飲食店 (第14号)	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店、 バー（接待や遊興を伴わないもの）等 （宅配・テイクアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none">● 上記の店舗に共通の要請<ul style="list-style-type: none">・ 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(2) その他の施設①

施設の種類の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、プラネタリウム、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントを開催する場合、規模要件に沿って施設を使用することを要請（法第24条第9項）（「3（3）イベントの開催制限」参照） ● カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼 ● 長時間に及ぶ飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動を避けることについて、利用者への注意喚起を図るよう協力を依頼 ● 以下の事項を実施するよう協力を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に対する検査の勧奨 ・ 入場をする者の整理等 ・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・ 手指の消毒設備の設置 ・ 事業を行う場所の消毒 ・ 入場をする者に対するマスク着用周知 ・ 感染防止措置を実施しない者の入場禁止（すでに入場している者の退場を含む） ・ 施設の換気 ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等） ● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
集会場等 (第5号)	集会場、公会堂、葬儀場 等	
展示場 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
ホテル等 (第8号)	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニスコート、柔剣道場、ホウリング場、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニスコート、ゴルフ練習場、バドミントン練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地 等	
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園、図書館 等	
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業、銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾 等	

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(2) その他の施設②

施設の種類の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
学校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の事項を徹底するよう協力を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染防止対策の実施 ・ 部活動、課外活動、学生寮における基本的な感染防止対策、飲み会等に関する学生等への注意喚起 ・ 発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知すること ・ 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学 等	

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(3) イベントの開催制限

- イベント主催者等は、以下の規模要件に沿ったイベントを開催することを要請（法第24条第9項）

施設規模 イベント類型	施設の収容定員（※2）		
	～5,000人以下の施設	5,000人超～10,000人の施設	10,000人超の施設～
大声なしの イベントの場合 （※1）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可
		「感染防止安全計画」（※3、※4）を策定した場合 → 収容定員まで可	
大声ありの イベントの場合 （※1）	収容定員の半分まで可		

※1 大声ありのイベント・・・観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発するイベント
又は必要な対策を十分に施さないイベント

大声なしのイベント・・・上記以外のイベント

※2 収容定員が設定されていない場合

・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔（できれば2m、最低1m）を確保

・大声なしのイベント：人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ

※4 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

- 参加者等に対し、イベント等の前後の活動における基本的な感染防止対策の徹底や、直行直帰の呼びかけ等を行うよう協力を依頼
- 接触確認アプリ等を活用することを要請（法第24条第9項）
- 業種別ガイドラインを遵守することを要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請、協力依頼

(4) その他

(職場への出勤等)

- テレワークの推進や、基本的な感染防止対策を徹底するよう協力を依頼

(ワクチン接種歴や検査結果確認の取組)

- 飲食、イベント、旅行等の活動に際してワクチン接種歴（TOKYOワクション等を活用）や陰性の検査結果を確認する取組を推奨

例) 飲食：大人数の会食、ホームパーティー 等
イベント：小規模イベント、結婚式 等
移動：都道府県間の旅行 等
その他：高齢者施設での面会 等